

# 令和6年度事業計画書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

公益財団法人吉田学術教育振興会

## I 基本方針

当財団は、設立以来、福岡県下で科学技術の先進的かつ着想が斬新な研究に取り組む新進気鋭の研究者への学術奨励金の給付、児童・生徒の学ぶ力の向上と豊かな人間性を育む教育に取り組む学校への教育振興助成金の給付や図書への寄贈、さらに学生・生徒の就学機会を確保し、健全な育成を図るための奨学金の給付等、学術教育振興等の分野で様々な助成活動に取り組んできた。

令和6年度についても従前の基本方針を堅持することとする。

さて、当財団は、基本財産を元手とした資産運用を行い、そこで得た収益を公益目的の事業に活かしていることから投資環境を注視している。そこで、2024年の株式、債券、為替の動向について、次のように分析した。

まず、投資環境で大きな変化をもたらすものとして挙げられるのが、新NISA（少額投資非課税制度）のスタートである。非課税枠の上限引き上げにより一般投資家の資金の流入が大幅に増えてきており、株価の動向にも良い影響が出てきている。

もう1つの変化として注目されるのが金融政策である。日銀は長らく金融緩和政策を続け、また、米国は金融引き締め策を展開した。その結果、日米の金利差は拡大し極端な円安を招くことになった。

このことは、外貨建ての為替差益につながり当財団の収益に対しては良い影響を与えてきた。2024年の金融政策と為替の動向で見れば、米国の金利引き下げと日銀の金利引き上げから緩やかな円高基調へ動くとの見方であるものの、2024年後半に向けても円相場は140円前後の見通しであり、当面は財団の収益環境として良い状況が続くものと思われる。

また、株式市場は、世界株は米国の大型ハイテク株が引き続き相場全体への影響を与えていく見通しであり、日本では円高の影響を受けにくい優良株や株主還元の余力の高い銘柄が選好され、株価にも良い影響を与えていくものと思われる。

前述の資金運用環境を踏まえ、事業規模については、令和5年度の事業計画を基本としつつも、奨学金等給付事業では高校生等の奨学金給付額の増額を検討した内容を踏まえ、令和6年度の事業計画を次の通り策定した。

## II 事業の実施計画

### 1 学術奨励事業

福岡県内の大学、高専等の研究機関に在籍し、科学技術的にも高度で水準が高く、かつ、近未来において社会の豊かさと向上に大きな貢献が期待されるテーマに取り組ん

でいる理工系の研究者に対し、令和6年度は総額 800 万円の予算を計上して学術奨励金を交付し、これを助成する。

交付は 4 名以内とし、募集、選考、交付の方法、交付時期等については、当財団の規定に従って実施する。

なお、助成による研究の進展・成果の状況等については、1年後を目途に報告をいただくほか、研究が終了し実用化され一定の成果が挙げたものについては、その時点を目途にレポートを送付していただくことを募集の条件とし、助成の効果を把握することとする。

## 2 教育振興助成事業

### (1) 資・器材の購入資金の交付

福岡県内の公立の小・中学校で、理科の授業又は総合学習の時間を利用して特色ある学習活動を展開している学校に対し、また、公立の高校で、特色ある自然科学・社会科学等の学習活動を行い、又は生徒に対し特色ある進路指導・職業教育等を行っている学校に対し、その効果をより高める上で不可欠な教材等の購入資金として、令和6年度は総額 660 万円の予算を計上して教育振興助成金を交付し、これを助成する。

交付は、1校当たり 33 万円（消費税込み）とし、寄贈校を 20 校程度とする。

募集、選考、交付の方法、交付時期等については、当財団の規定に従って実施する。

### (2) 外国人留学生への里親奨学金の給付

県内の大学の理工系学部に在籍し、経済的な理由から就学の継続が困難な外国人留学生に対し、総額 72 万円（24 万円/年×2 名から 36 万円/年×2 名へ増額）の予算を計上し、里親奨学金を給付する。

給付は、公益財団法人福岡県国際交流センターの里親奨学金制度を通して、2 名に給付し、募集、選考、給付の方法、給付時期等については、当財団及び同センターの規定に従って実施する。

### (3) その他の振興助成金の交付

県民の教育・文化・健康増進等を目的とし、有意義で特色ある啓発活動を進める福岡県内の団体に対し、総額 120 万円の予算を計上して振興助成金を交付し、その推進を助成する。

交付は、1件当たり 30 万円を上限とし、募集、選考、交付の方法、交付時期等については、当財団の規定に従って実施する。

今年度も、振興助成金への応募促進を図る為、地域の教育関係団体等に対し、振興助成金等の周知活動を実施する。

## 3 奨学金等給付事業

#### (1) 奨学金の給付

福岡県内に居住し、学力・人物ともに優秀でありながら、経済的な理由から就学の継続が困難な高校、高専、大学生に対し、令和 6 年度予算は令和 5 年度予算より 396 万円多い総額 1,980 万円の予算を計上し、奨学金を給付する。

予算増額は、高校生と高専生（1～3 年生）の給付額を 1.5 万円/月から 2.0 万円/月へ見直すことによる。

給付人数は、高校生 55 名程度（うち定時制 4 名程度とする。）から 56 名程度（うち定時制 4 名程度）、高専生 12 名程度から 10 名程度、大学生 8 名程度から 9 名程度とし合計 75 名程度は令和 5 年度と同じである。

なお、給付人数の調整は、卒業する給付生と継続者から新規応募者の応募枠を考慮して調整を行った。

令和 6 年度は、この合計 75 名程度を予算人数とし、募集、選考、給付の方法、給付時期等については、当財団の規定に従って実施する。

#### (2) 入学支度金の給付

学力・人物ともに優秀でありながら経済的な理由から大学進学が困難な福岡県内の高等学校の生徒に対し、九州及び山口県内の国・公立大学進学を条件に、入学金に充当するため総額 150 万円の予算を計上し、入学支度金を給付する。

給付は、令和 5 年度と同様に 5 名程度とし、募集、選考、給付の方法、給付時期等については、当財団の規定に従って実施する。

また、学力・人物ともに優秀でありながら経済的な理由から高校進学が困難な福岡県内の公立の中学校の生徒に対し、福岡県内の公立高校又は工業高等専門学校進学を条件に、新入学用品購入費等に充当するため総額 120 万円の予算を計上し、入学支度金を給付する。

給付は、令和 5 年度と同様に 24 名程度とし、募集、選考、給付の方法、給付時期等については、当財団の規定に従って実施する。

### 4 図書寄贈事業

福岡県内の小・中学校で、理科学的な関心を高め、また豊かな心を身につける基礎的な力を育む図書の充実を図っている学校に対し、また、高校については前記した他、人格の涵養を図る等の目的をもって図書の充実を図っている学校に対し、総額 330 万円の予算を計上してこれにふさわしい図書を寄贈する。

寄贈は、原則として 30 校以内とし、募集、選考、寄贈の方法、寄贈の時期等については、当財団の規定に従って実施する。